

中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人広島大学

法人番号：65

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標            &lt;判定&gt;小項目3-1-1, 中期計画3-1-1-2            &lt;特記事項&gt; (改善を要する点)</p> <p><b>【原文】</b>            &lt;判定&gt;            小項目3-1-1: <b>【2】</b> 中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない            中期計画3-1-1-2: <b>【1】</b> 中期計画を十分に実施しているとは言えない</p> <p>教育学部第一類卒業生の教員就職率は、平成28年度から令和元年度にかけて51%から65%となっており、目標値90%に達していない。また、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く）の教員就職率も、平成28年度から令和元年度にかけて47%から54%となっており、目標値70%に達していない。これらの目標について達成は困難であると判断されるため、教員就職率の向上に向けた改善が必要である。（中期計画 3-1-1-2）</p> <p><b>【申立内容】</b>            判定を再考願いたい</p> <p><b>【理由】</b>            評価結果（案）の記載のとおり、広島大学では、教員就職率について、教育学部第一類（学校教育系）の卒業生に占める教員就職率は90%、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く）に占める就職率は70%（博士課程後期への進学者を除く）を確保する目標を立てましたが、平成28年度から令和元年度にかけて、それぞれ</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            当該指標については達成状況報告書や書面での回答等を総合的に判断し、中期目標期間終了時の達成が困難であると判断した。</p>

51%から65%，47%から54%にとどまっています。

今回の評価においては、これらの目標の達成が困難であり、中期計画3-1-1-2は「【1】中期計画を十分に実施しているとはいえない」、中期目標（小項目）3-1-1では「【2】中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない」と評価されましたが、第3期中期目標期間における進学者及び保育士を除く教員就職率の全国の実値は約66%であり、約68%の広島大学は、全国の平均を上回っています。

広島大学は、教員養成における広域の拠点的功能を果たすため、実践的力量と研究的視点を併せ持ち、近い将来、各地域の教育リーダーとして活躍できる人材を育成する重要な役割を担っていると考えており、第3期中期目標期間の計画を立てる時には、出来るだけ高い目標を設定してチャレンジすることとしました。教育学部第一類では、学校の先生になることへの期待や不安などに対して、学生の思いに寄り添い教職への意識を高めるために、学生と教員とのコミュニケーションの機会を増やす等の取組を行っており、大学院への進学率が高い傾向にあります（令和元年度は21%で、国立大学教員養成課程の中で一位）。

このように、教育学部第一類の学生に関しては、教育学系大学院進学者（修了後に教員就職の可能性が高い学生）が一定数存在することから、それらを合わせると毎年の教員就職率は、実質的には70%以上になります。

また、教員就職者における正規採用者の割合（正規採用／正規採用＋臨時的任用）は、令和元年度において89%であり、国立大学教員養成課程の中で一位です。中期計画に記載した「初等・中等教育のグローバル化に資する教育課程並びに教科及び教職科目を有機的・体系的に結び付けた教育

課程のモデルの編成・実践」や「教育委員会や公立学校等との連携を深め、確かな理論と実践能力を備えた義務教育諸学校の教員養成」を行い、地域社会の教育力向上に貢献しています。

今後、さらにこの数値目標が達成できるよう、「教職実践演習」において、大学教員に加え現職教員も授業を担当したり、附属学校園の教育実習とは別に、東広島市教育委員会との連携事業として、「小学校見学」「教職インターンシップ事業」「学生マイタウンティーチャー制度」等を実施したりして、教職の意義や面白さ、楽しさを、現職教員の「生の声」や実際の教育現場から認識できる機会を増やし、高い実践力を身に付けて教職への自信を持たせる取組をしているところです。

これらのことから、広島大学の中期計画3-1-1-2の自己評価としては「【2】中期計画を実施している」としたものであり、大学改革支援・学位授与機構の判定について再考いただきたい。